

サステナブル・ファイナンスとESGラベル付き債券発行市場の出現



ミーリン・ゴー
ESG投資ヘッド、
ポートフォリオ・マネジャー

2023年4月20日

環境・社会・ガバナンス（ESG）の専門家であるミーリン・ゴーが、投資業界のベストプラクティスを促進するためにステークホルダーとのエンゲージメントを行う価値について述べます。

債券の資産クラスに特有のここ数年の新しい動向として、ESGラベル付き債券発行市場の出現が挙げられます。これにより、投資家は、特定のESGや責任投資（RI）の目的を達成しようとするファンドや戦略について、発行体に直接的に資金を提供することが出来ます。また、ESGやRIに関する持続可能性についての優先事項を表明するためにも役立ちます。

サステナビリティ連動債券の展開

特定の目的に資金を充てる、「調達資金の使途（The use-of-proceeds）」市場が最初に登場しました。その内容は、クリーンエネルギーやエネルギー効率、水や廃棄物管理などのグリーンに焦点を当てたものや、教育や健康プロジェクトなどの社会的なもの、あるいは国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づくプロジェクトの組み合わせなど、多岐にわたります。プロジェクトに関連した資金調達ではなく、特定のESG目標に焦点を当て、通常、その達成度に連動したクーポンを提供する、サステナビリティ・リンク債の発行市場が近年には登場しています。このような動きは非常に歓迎すべきことでしょう。目的のある投資に関心を持つ投資家と、その目的に沿った発行体を結びつける場として、発行市場は重要な役割を果たし、必要とされる民間資本を導くために役立つからです。

早期エンゲージメントの重要性

しかし、業界基準が脆弱であることによって、ESGラベル付き債券発行市場の健全性が損なわれれば、市場の発展が進まないかもしれません。潜在的な投資機会とリスクを考慮し、投資業界のベストプラクティスを奨励し、市場の信頼と信用を醸成するために、様々なレベルでステークホルダーとのエンゲージメントを行っています。私たちが発行体の情報入手し、その発行の質をよりよく評価することにもエンゲージメントは役立っています。

私たちは、ソブリンと企業の両方が、持続可能な社会への移行に必要な資金を投資家から調達する必要性があることを強く感じています。ソブリンや企業の発行体との対話において、持続可能なファイナンス戦略の策定が適切かどうか、また、その設計や構造について何が適切かについて議論しています。最近の早期エンゲージメントの例として、Emerging Markets Investors Alliance（EMIA）によるESGラベル付き債券発行の原則策定への参画や、米州開発銀行のグリーンボンド透明性プラットフォームが投資家にとって有用なりソースとなるように投資家の視点より意見を提示したことが挙げられます。

規制はさらに専門的で詳細かつ複雑化

欧州ESG規制の動向に引き続き注目していますが、今年はさらに地理的な面に目が向けられるでしょう。ESG/RI投資の「何を」「どのように」行うかについては、米国や英国などがESG規制の枠組みを明確化することに期待しています。企業や金融機関への期待としては、異なる国・地域間でESG規制のアプローチの調和と標準化が進むことです。しかし、実際のところ、規制の状況は引き続き断片的であり、グローバル企業にとって課題をもたらすこととなるでしょう。



原則主義か細則主義か

原則主義か細則主義かのバランスを取ることは難しく、投資業界が一丸となるべき時に分裂を招く危険性があります。この分野で革新的な投資ソリューションを導くことが多い中小企業にとって、コンプライアンスや規制の負担は課題となるでしょう。しかし、企業や投資家がESGの実践の質を評価するために、より質の高いデータや分析が必要となることは明らかなです。格付け会社によるサービスやスコアに対する懐疑的な意見もありますが、発行体のESGスコアや格付けは、金融商品における投資可能なユニバースを決定する基礎として認知度が高まっており、市場は今後もESGベンダーに影響を与えることとなるでしょう。これにより、ESGラベル付き債券発行市場がより明確になることに期待しています。グリーン、ソーシャル、サステナビリティに関連する発行は2023年に再び増加し、1兆円規模の市場となる潜在性を持っていると見ています。

ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上



RBC BlueBay
Asset Management